

解雇・雇止め・内定取消し時における 実務と法的留意点

解雇や雇止め、退職勧奨等の労働契約終了時の対応は人事労務担当者が最も頭を悩ませる問題であり、手続きや対応を誤ると従業員との間で大きなトラブルとなり、有効性をめぐって裁判等の紛争に発展することにもなりかねません。本セミナーではこの問題について、ディスカッションや判例等を交えつつ、具体的な留意点や対応方法を中心に解説します。

開催日時等

日 時	2024年9月3日（火）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港4-3） ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください	
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.労働契約解消の類型 2.退職届受領時の対応と手続上の留意点 3.解雇・雇止めの要件と手続、 判例から学ぶトラブル防止策 4.採用内定者に対する 内定取消の可否と留意点 	
講 師	<p>【講師】</p> <p>けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 弁護士 鳩貝 滋 氏</p>	
対象者	管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 6,600円（消費税込み）



柿田先生

鳩貝先生

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛FAXをお願いします。

締切は8月27日（火）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 長江 TEL : 043-246-1158

Eメール : nagaet@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人千葉県経営者協会 行

開催行事名	解雇・雇止め・内定取消し時における実務と法的留意点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			